

市立あかつき・ひばり園
外壁改修工事（旧棟）にかかる仕様書

1 場所

寝屋川市大谷町 6 番 1 号

寝屋川市立あかつき・ひばり園

2 工期：契約締結日から令和 8 年 2 月 28 日（月）まで

※上記期間中は児童の通園を予定している期間であるため、児童及び保護者の安全面に配慮し工事を行うこととする。また原則工事は月曜日から金曜日までの 9 時から 17 時 30 分とし、土曜日については事前に担当者及びあかつき・ひばり園所長と協議すること。ただし、祝祭日、12 月 29 日から 1 月 3 日までは工事を行わない。

3 仕様（同等品以上とする。）

(1) 仮設工事

架設足場（手摺先行型 ピケ足場）

内部ガラス窓養生

フェンスバリケード（材料置き場等養生）

(2) 下地工事

壁面下地調査（図面プロット・打診・マーキング）

外壁下地補修（上裏・壁面）

(3) 防水工事

建具廻りシーリング打替（10mm 程度）

屋根・破風板取合いシーリング打替（20mm 程度）

A L C 目地シーリング打替（20mm 程度）

その他雑シール（手洗いと壁面との取り合いシール等）

塗膜防水（面台 X-2 工法）

(4) 塗装工事

高圧洗浄

下地パターン復旧（下地補修部等）

軒天塗装（BP 塗装）

壁面塗装（防水型複層塗材 E）

樋塗装（軒樋 堅樋 DP 塗装）

鉄部配管塗装（DP 塗装）

鉄扉塗装（DP 塗装）

鉄骨塗装（折板下地部 DP 塗装）

雑塗装（換気フード・ボックス等 DP 塗装）

(5) その他

ガードマン（園内児童保護のため常駐）

施工上必要なもの本改修に含む

4 その他

- (1) 現場確認のうえ見積り及び施工を行うこと。
- (2) 工事は現場確認の上行い、保育に支障が出ないようにすること
- (3) 工程等に関しては、こども部子育て支援課担当者及びあかつき・ひばり園所長と十分協議の上、決定し書面で示すこと。また、修繕の施行については、あかつき・ひばり園を利用児童の安全確保及び通常保育の実施に十分留意し、工事に取り組むこと。
- (4) 工事中に他の設備・備品等を汚損しないよう、注意を払うこと。
- (5) 工事で必要となる撤去、処分を含んで算出すること。また、処分は法令等に基づき、適切に処分すること。
- (6) 工事に際して、電気回路等は既存の設備を使用すること。
- (7) 担当者の指示に従い、疑義等が生じた場合は担当者と協議のうえ、円滑に施工すること
- (8) その他、本仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、担当者と協議し、その指示によること

5 担当課

子育て支援課

6 別紙：施設図面

※表記内容は前回改修内容のため、寸法のみを参考として下さい。